

「和語」と「漢語」

—日本語の他言語受容における事態認知プロセスのモデル化の試み—

足立 雅代

0・はじめに

近年、国語学と言語学との接点を求めようとする様々なアプローチが行われている。(早田・添田1994)・(田窪1994)・(金水1994) 筆者も、従来、国語学が研究対象としてきた言語現象について、言語学の理論や用語による読み替えの作業を試みてきた(足立1993)・(足立1996)が、本稿では、歴史的に日本語が他言語を如何に受容してきたのかという事態認知プロセスのモデル化を試み、それによって日本語の構造を体系立てて説明できないかという可能性を探ってみたいと思う。中でも特にここでは、日本語の音韻や表記の問題を中心として、「和語」や「漢語」が如何にして認知されていくのかというプロセスの考察を行いたい。

尚、事態認知に関しては、事態認知モデル(Talmy1985)・(Croft1991)・(Langacker1991)・(定延1993)・(Sadanobu1995)だけではなく、その心的プロセスに注目する事態認知プロセスモデルの必要性が述べられている。(定延1995)・(Sadanobu1995)、又、筆者も(足立1996)に基づいて、別稿を準備しているので、それらを参照されたいと思う。勿論、このアプローチによるメリットは、言語学と共通理解できる用語による体系的な日本語の言語現象の記述がなされているのならば、世界の諸言語ともアクセス可能となり、一般化や普遍化が容易になることである。これまでの国語学は、英語や中国語や韓国語等の他言語と比較対照することにより、その言語現象を記述することに努めてきた。だが、その関わり方とは逆の方向で、国語学の研究成果を言語学一般に還元していく方向性を探ることが、本稿の目的とするところである。

1・日本語の音韻

日本語のアクセント1拍に対する意識の変化は、他言語受容のプロセスと非常に関係している。ここでは、特殊音節である拗音をキーワードとして、その音節構造を維持する為の言語行動から、その意識の変化の心的プロセスを考察したいと思う。

1・1・日本語の音節構造

日本語の音節構造については、シラビーム言語やモーラ言語という観点から、従来、様々な解釈がなされている。しかし、筆者は次節以下の考察の結果から、(安田談話)・(木田1988)・(木田1994)の次のような解釈に、現象の解釈としては妥当性を見出す。

和語の場合はモーラ言語で、漢語（字音語）の場合はシラビーム（音節）言語であるが和語化するとモーラ言語である。

しかしながら、その用語の定義に関しては問題がある。国語学と言語学との用語の齟齬に関しては、（早田・添田1994）や（屋名池1995）等に指摘がある。筆者は言語学にも共通理解できる用語によって問題を一般化させるという立場から、（窪園1994）・（窪園1995）の用語の次の定義に基づき、

音節言語

音節 (syllable) を最小の韻律単位とする言語

モーラ言語

音節をさらにモーラ (mora) という韻律単位に分析できる言語

上記の解釈を、次のように定義し直したい。

自立性の低い「特殊拍」（長音・撥音・促音・拗音・二重母音の第二要素）が、モーラとして独立していても音節レベルでは独立していない時には、それは漢語の音節構造であり、音節レベルで独立している時には、それがたとえ出自が漢語であっても和語の音節構造である。

これは、現代語の場合でも、外来語が外来語として認識されていたり、積極的に認識させようとする時には、外来語の音節構造で発音され、外来語が特に外来語として認識されていなかったり、認識する必要がない時には、和語の音節構造で発音されることから理解できるはずである。そして、この定義によって、次の解釈も、

「特殊拍」がアクセントの1拍を担う時には、それは和語の音節構造である。（木田1988）

以下のように解釈し直すことができる。

「特殊拍」がアクセントの1拍を担うことができる音節レベルで独立している時には、それがたとえ漢語が出自であったとしても、和語の音節構造である。

又、このように解釈すれば、基本的には漢語が詠み込まれることがない連歌であるが、中世には俳諧連歌として漢語が詠み込まれる例の、次の解釈も理解しやすくなる。

身の述懐をせめてとへかし

（宗祇「疊字連歌」）

「述懐（シュッカイ）」の「特殊拍」である促音が1拍を担う（尾崎・島津・佐竹1985）

時には、それは和語の音節構造である。(木田1988)

以上の日本語の音節構造についての筆者の解釈に従って、以下の考察を進めていきたいと思う。

1・2・拗音の表記

1・2・1・拗音の特殊性

日本語の拗音節に対して、中国語学の立場から(尾崎1994)では、従来、/CV/という音節構造ではなく、/CCV/という音節構造として処理されることが多かったという指摘がなされている。しかしながら、本来、和語の音節構造の中では、「特殊拍」であった為に、/CV/と直音化することがあったのである。例えば、訛りである「片言」を正す為に安原貞室が著した『片言』(慶安3年刊)では、次のように直音化を戒めている。(引用は『近代語研究第3集』所収による)

阿闍梨をあざりは如何。あざりとかなんに書ても、あじやりとよむがよしと云り。柘榴短冊(ルビ・じゃくろたんじゃく)のよみのごとし。

又、謡曲の発声を解いた『音曲玉淵集』(三浦庚安・享保12年刊)でも、同様の記述がある。(引用は浜田敦編『音曲玉淵集』による)

一、くわの字かと紛れぬやうにいふへき事

○ くわう くわん くわい くわく くわつ 等同

一、しゆの字しと紛れぬやうにいふへき事

○ しゆん しゆく しゆつ 等同

本来は和語の音節構造にはない漢語の拗音節を、漢語の音節構造のまま維持しようという努力は、中古以降、様々な形態で見出すことができる。例えば、中古の平仮名文では、拗音節を含む漢語は漢字表記のまま残されている(小林1960)という指摘や、平仮名中心で訓が附されている訓点資料『大乘本生心地観経院政後期点』(宮内庁書陵部所蔵)では、拗音の箇所では片仮名で訓が附されている(小林・佐々木1971)という指摘がある。これらの例は、漢字表記を一つの支えとして、その漢語の音節構造を維持しようとしたものである。

又、平仮名表記の場合にも同様の現象が見られる。既に、異なる字母による平仮名を用いることによって、特定の機能の書き分けを行う「仮名文字遣」が指摘されている。(安田1967)これは、同じ「シ」であっても、語頭には「志」を用い、語中尾には「し」といった仮名字母を用いたり、同じ「ハ」であっても、語頭には「者」や「は」を用い、語中尾や助詞には「ハ」といった仮名字母を用いるといったものである。そして、拗音節に関しても、中世の狂言台本で同様の「仮名文字遣」が存在する。

現存最古の狂言台本である『天正狂言本』(天正年間成立・室町時代末期写)では、「ユ」の仮名字母には、次の2種類がある。(引用は法政大学能楽研究所所蔵本の現物のコピーによる)

「ユ1」 - ッ

「ユ2」 - ッ

そして、この「ユ」の用法をまとめたものが、次に示す【表1】である。(注1)

【表1】

「ユ1」

「ユ2」

	語頭	語中尾
直音	21	14
拗音	0	1

	語頭	語中尾
直音	0	1
拗音	0	15

この【表1】から、『天正狂言本』では、基本的には、「ユ1」は直音に、「ユ2」は拗音に用いられることがわかる。その中で、例外的な用法について検討してみる。「ユ1」で拗音に用いられる例は、「へむしゅ」という例である。しかし、これは、「へむし」で改行され、「ゆ」が行頭にとるといったものである。従って、この「ゆ」は行頭という特殊な環境の下での表記なのである。又、「ユ2」で直音に用いられる例は、「あゆみ」という例である。しかし、これは、「あゆ」で改行され、「み」が行頭にくるといったものである。従って、この「ゆ」も行末という特殊な環境の下での表記なのである。つまり、例外的な用法については、それ自身が特殊な環境の場合に限定されるので、「ユ1」が直音専用仮名、「ユ2」が拗音専用仮名であると考えて問題はないと思う。

この傾向は、江戸時代初期に大蔵虎清によって書写されたとされる『虎清狂言本』の場合でも同様である。『虎清狂言本』も、『天正狂言本』と同じく、「ユ」には、「ユ1」と「ユ2」の2種類の仮名字母が存在する。その用法を調査しまとめたものが、次の【表2】である。(調査は『近代語研究第3集』所収本文複製による)

まず、例外的な用法である「ユ2」で直音が用いられている例について検討してみる。この例は「みゆ」であるが、これも、「みゆ」で改行となるとという特殊な環境のものである。従って、『虎清狂言本』でも、「ユ1」が直音専用仮名、「ユ2」が拗音専用仮名と考えて問題はないのである。

【表2】

「ユ1」

	語 頭	語中尾
直音	39	17
拗音	0	0

「ユ2」

	語 頭	語中尾
直音	0	1
拗音	0	51

「特殊拍」に関しては、それが和語の音節構造となることと、その表記が固定化することが、密接な関連を持つ。「特殊拍」である撥音と促音との表記の固定化については、既に、(遠藤1975)において考察が行われている。勿論、同じ「特殊拍」であっても、漢語の音節構造を残そうとした拗音と、和語の音節構造へと変化した撥音や促音では、その音節の表記に関しても同列に扱うことはできないかもしれない。しかし、音節構造が揺れている時には、その表記について、その音節構造を確立する為の工夫がなされている点では同じである。

例えば、促音「ツ」の表記についても、多数の報告がなされている。代表的なものを、挙げてみることにする。まず、先に問題とした『天正狂言本』で、促音の「ツ」と開音節の「ツ」とでは、その「ツ」の仮名字母の用法に、明確な使い分けがあるという指摘がある。(蔵野1973)又、世阿弥の自筆伝書でも、促音は小文字の「ツ」で表記されている。(表・後藤1980・1981)そして、このような促音表記は、室町時代を通じて、比較的普遍的に見られる現象なのである。(菅原1974)・(菅原1979)つまり、促音が和語の音節構造を保つ為には、特別な表記方法が必要だったということなのである。

発音が揺れている場合に、特別な表記を用いたり、何か別の方法によって、その発音を維持しようということは、仮名表記のみではない。中世末期には、長音の開合は、既に混乱してしまい、謡曲等の世界でのみ、その区別が守られてきた。『音曲玉淵集』は、その長音の開合の区別について、謡曲百番にわたって解いた伝書である。その開合と、非常に規範意識の強いキリシタンによって記された『日葡辞書』(慶長8年刊)の開合との比較を行う。すると、両方で開合の区別が異なる例は、総て、漢語の例であり、『音曲玉淵集』で、その開合の拠り所とされるのは、漢字の反切音を意味する正音なのである。(足立1991)これは、恐らく、漢語が和語の世界の上に乗った知識音である(木田1988)・(木田1994)ことによるものであろう。

このように、「特殊拍」が、漢語の音節構造を維持しようとする場合も、和語の音節構造となり、それを維持しようとする場合も、特殊な表記や漢字音による支えが必要であることがわかる。

1・2・2・拗音の漢字表記

それでは、拗音節を漢語の音節構造として維持する為に、漢字がどのような役割を果たしたのであろうか。

中世から近世にかけて多数制作された真名本では、全文を漢字表記する為に、擬声語・擬態語についても、漢字の仮用によって、その表記がなされる。例えば、近世の万葉仮名系統の真名本に分類される(足立1989)「徒然草」の真名本である『真字寂寥草』(岡西惟中・元禄2年刊)には、次のような例がある。(引用は京都大学文学部国語学国文学研究室所蔵本による)

- | | |
|----------------|------|
| (1) 破落破落(ハラハラ) | 69段 |
| (2) 必至必至(ヒシヒシ) | 175段 |

このような表記は、一般に「世話字」と言われ、特に、近世の和漢俳諧で用いられ、『続無名抄』(岡西惟中・延宝8年刊)等の「世話字集」が多数出版された。又、『合類節用集』等の近世の辞書類にも収録されている。その性格については、(桜井1980)に詳しいが、ここでは、この擬声語・擬態語の拗音節では、漢字表記が如何になされているのかを検討する。次に示す【表3】は、近世の辞書・世話字集における拗音を含む擬声語・擬態語の漢字表記の用例である。

【表3】

《書名記号》

- 合 合類節用集(若那三胤子・延宝8年刊)(中田祝夫・小林祥次郎・野沢勝夫編『合類節用集研究並びに総合索引』所収)
- 無 続無名抄(『近世文学資料類従古俳諧編47』所収)
- 大 増補大和言葉(編者未詳・延宝9年刊)(『近世文学資料類従古俳諧編47』所収)
- 常 常陸帯(瀬山児水・元禄4年刊)(『近世文学資料類従古俳諧編47』所収)
- 世 世話用文章(舛田子・元禄5年刊)(『近世文学資料類従参考文献編9』所収)
- 反 反故集(遊林子詠嘉・元禄9年刊)(『近世文学資料類従古俳諧編47』所収)
- 書 和漢音釈書言字考節用集(横島昭武・享保2年刊)(中田祝夫・小林祥次郎編『和漢音釈書言字考節用集の研究並びに索引』所収)

〔開拗音を含む例〕

	漢字表記	読み	書名
1	虚 <u>勞</u> 々々	キョロキョロ	常・書
2	車輪々々	シヤリシヤリ	無・反
3	儲母々々	シヨボシヨボ	無
4	如露々々	ジョロジョロ	無・反
5	一能々々	チヨイチヨイ	大・常・世・反
6	樗子々々	チヨコチヨコ	無・反
7	一掣々々	チヨボチヨボ	反
8	如鬼々々	ニョキニョキ	反
9	如亀々々	ニョキニョキ	大・常・世・書
10	如鼓々々	ニョコニョコ	合・常・世・書
11	如狐々々	ニョコニョコ	無・常・世・反
12	如露々々	ニョロニョロ	無
13	如鷲々々	ニョロニョロ	無
14	憑虚々々	ヒヨコヒヨコ	無・常・世・書
15	片乱々々	ヒヨロヒヨロ	無・常・世・反・書
16	和茶 <u>苦</u> 茶	ワチャクチャ	無・常・世・反

〔合拗音を含む例〕

17	瓦墮々々	グワタグワタ	無・常・世・書
18	火雷々々	クワラクワラ	反
19	瓦落々々	クワラクワラ	無・常・世・反・書

〔エ段拗長音を含む例〕

20	重祭々々	テウサヤテウサヤ	無・反
----	------	----------	-----

【表3】から、基本的には、擬声語・擬態語の拗音節には、拗音節を含む漢字が当てられていることがわかる。そして、その例外となる、5の「一能々々(チヨイチヨイ)」、7の「一掣々々(チヨボチヨボ)」、15の「片乱々々(ヒヨロヒヨロ)」についても、それぞれ説明できるのである。まず、5の「一能々々(チヨイチヨイ)」については、『合類節用集』に「一能(チヨイ)」という語が収録されており、それが二つ重なった例だと解釈できる。そして、7の「一掣々々(チヨボチヨボ)」についても、5の例から、「一」を「チヨ」とよむ慣用例だと解釈すると、例外とはならない。又、15の「片乱々々(ヒヨロヒヨロ)」については、『和漢音釈書言字考節用集』に「へろへろ」という訓もあり、他の例と較べると、その例そのものに問題がある。従って、表音性の高い擬声語・擬態語の拗音節には、それを維持する為に拗音節を含む漢字が当てられると考えて差し障りは

ない。

又、他にも、漢字による表音機能は存在する。「世話字」を取録した文献とほぼ同時代に堂上傳授では、「ハ行転呼音」や「連声」や「マ行音とバ行音」や「才段長音」や「濁音」等の誤読を避ける為に、「振漢字」(遠藤1984)・(遠藤1987)が用いられていた。例えば、後水尾院から中院通茂への『源氏物語』の「よみくせ」の伝授を記したのではないかと考えられる(遠藤1984)『源氏清濁』には、次のような例がみえる。(引用は『京都大学国語国文学資料叢書37 源氏清濁・岷江御聞書』による)

- 1 あへなく
柄 (帚木)
- 2 つくは山
羽 (東屋)

1の例は、語中尾の「へ」を「ハ行転呼音」して読むことを指示した「柄(エ)」という「振漢字」である。又、2の例は、「は」を「バ」という濁音ではなく、「羽(ハ)」という清音で読むことを指示してのものである。

そこで、この「振漢字」では、拗音節は如何に扱われているのかを検討する。次の【表4】は、『源氏清濁』と、後水尾院から中院通村か通茂への伝授を記したのではないかと考えられる(遠藤1984)『岷江御聞書』の中から、拗音節の「振漢字」を抜き出しまとめたものである。

【表4】

《書名記号》

源 源氏清濁

岷 岷江御聞書 (『京都大学国語国文学資料叢書37 源氏清濁・岷江御聞書』所収)

	振漢字	語	書名
1	京	きやうさく	岷
2	堯	あいきやう	源
3	周	しうぬき	源
4	集	あやしう	岷
5	賞	文章の生	源
6	帖	文章の生	源
7	錠	上宮太子	岷
8	町	長一	岷
		テウ	岷

9	帳	てうかく	源
10	蝶	とほり工	源
		長ふさうし	源
		てうはれ	岷
11	妙	王命婦	源・岷

【表4】から、拗音節には、拗音節の「振漢字」が当てられていることがわかる。「振漢字」は、表音性の非常に高い用法であるということを考えると、やはり、漢字の拗音節によって、拗音節を維持しようとしていたのだと理解できる。

又、擬声語・擬態語の漢字表記や「振漢字」に類似した例も存在する。例えば、『天正狂言本』や『北野社家日記』等の室町時代の文献で、「大名」に「大明」という宛字が行われるということがある。これは、「大メイ」ではなく、「大ミャウ」と読ませる為の積極的な用字法であると指摘されている。(遠藤 1986) 更に、時代は少し下るが、近世の万葉仮名系統の真名本に分類される(足立 1989)『日本伊勢物語』(建部綾足・明和6年刊)でも、「といふ」が拗音化した「てふ」に対して、次のような表記がなされている。(引用は奈良女子大学所蔵本による)

出蝶事(出ててふ事)

61段

これは、和語である「といふ」が「てふ」と拗音化したものである。『日本伊勢物語』の漢字の仮用については、非常に厳密な表音意識のある用字法であることは、既に指摘した通りである。(足立 1990) ならば、この「蝶(テフ)」という漢字の仮用も、積極的に拗音を示す為のものであると考えられる。

以上のことから、「特殊拍」である拗音節を/CCV/で1音節のままの音節構造として維持する為に、漢字音がその支えに利用されたことがわかる。

この「振漢字」には、「ハ行転呼音」等の表音機能以外にも、次のようにアクセントを表示する機能がある。(遠藤 1984)・(遠藤 1987)

恋すてふ

鯉ノ声ニ非ス

(宮内庁書陵部所蔵『後水尾院百人一首注』)

「恋(コヒ)」のアクセントは「平平」、「鯉(コヒ)」のアクセントは「平上」であるから、この「振漢字」は、「平上」ではなく「平平」というアクセントを指示したものである。そして、2音節以上のアクセントの表示に「振漢字」が用いられている場合を見ると、そこでは、総て、漢字の訓によってアクセントが示されていることがわかる。従って、「振漢字」の「音」と「訓」との機能の違いをまとめると、以下のようになる。

音 「ハ行転呼音」等のように、表記と発音とがずれてしまった為に誤読をしやすいものに対して、その発音を指示する。又、「特殊拍」である拗音節の場合のよ

うに、和語文脈中ではその音節構造を維持することが困難なものに対して、その発音の支えとなる。

訓 その漢字の訓のアクセントにより、他の語のアクセントを表示する。

以上の拗音節の漢字表記等の検討により、古典語では、たとえ漢字表記がなされていたとしても、アクセント1拍はその漢字を仮名表記した場合の仮名文字1文字に対応していることが明らかになる。

1・3・現代東京方言の漢語のアクセント

現代東京方言の漢語のアクセント合成規則（定延・匂坂1990）・（定延1991）では、その変化は、合成語の後部要素の文字数に対応することが指摘されている。そして、この後部要素の捉え方について、次のような考えが示されている。（定延1995）

たとえばこの作戦はあの将軍が全面指揮をとるなどと言う場合の全面指揮を正しく5型と予測するには、後部要素指揮（しき）は2フィートとしなければならない。他方、入社式や成人式を正しく3型と予測するには、後部要素式（しき）は1フットとしなければならない。指揮も式もシキであるから、前者を2フィート、後者を1フットと区別するには、方法は3つしかない。

① 意味に頼る。（後略）

② 文字に頼る。つまり指揮は2文字だから2フィート、式は1文字だから1フットとする。これが筆者の立場である。

③ 何にも頼らない。（後略）

この考え方によるならば、現代語では、アクセントの1拍が文字1文字に対応することとなる。そして、この古典語と現代語とのアクセント1拍に対する意識の違いは、他の事例からも明らかにされる。

造語成分「自一」を含む漢語のアクセントの特徴として、方言間（東京・京都・鹿児島）アクセント対応上、変わった振る舞いを示す語は、古くから日本語に入ってきている類用語であることが指摘され、その具体的な例として、「自在」・「自身」・「自分」・「自慢」・「自由」等が上げられている。（前田1995）

例えば、「自由」の例を考へてみることにする。「自由」は、本来、古典語の世界では、あまり良くないイメージを持つ語であった。「古本節用集」の類では、「自由」の見出しには、「一依怙」と熟語の例が示されていることが多い。又、「自由な輩」と言えば、「傍若無人に振る舞う、我がままな人間」ということである。事実、このようなイメージを持つ「自由」を、“freedom”や“liberty”の翻訳語として用いることに、明治の知識人達が抵抗を示していたことが言われている。（柳父1982）それが、“freedom”や“liberty”という英語の持つイメージと共に、翻訳語「自由」も、良いイメージを持つ語へと変化したのである。つまり、古くから日本語に入ってきている語であっても、その意味は大きく変化しているのである。これは、他の「自在」や「自身」や「自分」や

「自慢」にも当てはまることである。これに対して、その他の造語成分「自一」を含む漢語を見ると、それが、翻訳語の影響の下で成立した日本語の再帰表現と関係している語である（前田1993）ことがわかる。

つまり、これらの語のアクセント対応の相違は、その語が、アクセント1拍が仮名文字1文字に対応する時代に既に存在していたのか、それが文字1文字に対応する時代になって成立したのかということに由来するものなのである。勿論、このアクセント1拍に対する意識の変化は、書を文字で享受することを前提とした「近代読者」の成立と関わってくるものである。（前田1973）又、その時期が、翻訳語の影響の下での再帰表現の成立ということを経点として、日本語の文法の用法の拡張との関連が問題となってくるのである。更に、このような現象は、英語では少し報告されている（窪園1995）が、他言語でも見られるのか、その普遍性も問題となるのである。

2・日本語の表記

前節の「日本語の音韻」の補足も兼ねて、日本語における漢字表記の持つ意味を考えたいと思う。

2・1・（浜田1963）における「漢語」

（浜田1963）では、「和語」と「漢語」と「洋語」との区別が、個々の語の語源的出自の記憶による「知識」ではなく、「意識」として存在するのではないかという可能性を次のように指摘している。

ここで私は、一般に言われ、また、信じられている様に、和、漢、洋などの語の種別は、必ずしも通時論的観点にのみ立つものではなく、むしろ共時論的語彙論における、一種の語彙範疇としても、それを考える余地がありはしないかということ、つまり、ウマ、ウメ、タケなどが、たとえ、かりに語源的出自は「漢」に由来するものであるとしても、それを「漢語」とすることに抵抗を感じ、多くの人が頭をかしげるものがあるとするならば、それは一体何か、といったことを考えてみたいと思う。

そして、この「意識」についての具体的な考察が行われているので、些か長文になるが、以下に引用することとする。

例えば、漢語についての最も浩瀚な著作の一つである、山田孝雄博士の『国語の中に於ける漢語の研究』に、

漢語に基づくならむと一般に推測せらるれども、未だ一定の証明若くは然るべき仮定説をも得ざるものあり。

として、「あいそをつかす。ごみがたまる。たあいない。」の例をあげ、また、河伯（カハク）が「カッパ」となりたるあり。

として、「これは「ハク」の「ク」を省き、「カ」「ハ」の間を入声にせるなり」と説明しておられるものが見える。ここでは、これらの語の二つについて語史的考証を行うのが目的ではなく、問題にしたいのは、何故「あいそ、ごみ」などの語が一般に「漢語に基づくならむ」と推測されている（と山田博士が推測された）のか、ということであり、或はまた、「カッパ」の語が、何故山田博士をして（誤って）「河伯」という漢字に基づく漢語と推測せしめたのか、ということなのである。

その理由の主なもの、まず、これらの語の音相上の特異性にあると言ってよいであろう。例えば、「あいそ」「たあい」における、第二音節以下に立った母音音節、「ごみ」の、濁音節のあり方、「カッパ」における促音、およびそれにつづくバ行音など、たしかに常識的にも「和語」的であるよりも、漢語的な音相と言うことが出来る。〔因みに、「カッパ」を「河伯」に「基づく」漢語とされたのは、山田博士の千慮の一失で、少なくとも、通時論的観点からは、それは漢語ではなく、レッキとした和語である。「河太郎」から出た関西系のガタロと並んで、主として関東地方に多く分布すると考えられる、「河童（かは・わらは）」から、恐らくカワ・ワッパを経て、出来た語であることは、更めて解くまでもない。〕

碩学山田博士をさえ誤らしめたこの様な語は、一種の「偽（ルビ・エセ）漢語」と言わなければならないものであるが、もし、通時的観点を全く遮断してしまうならば、それはそれで、或る意味で、正当な漢語と言えないものでもないと思ふ。また逆に、通時論的には漢語であっても、それと同じ意味でならば、漢語と言えないものも出て来るはずである。「かは・わらは」が、直接、間接に、シナ語との接触に契機を持つ音韻変化の結果、カッパという漢語的音相を持つに至ったとするならば、それが誤って漢語と認められるとしても、決して偶然とは言えないであろう。この様な「偽漢語」（むしろ「偽和語」と言った方がよいかも知れない）の一つに、言われている様に「砂利」を荷うジャリの語があるが、それが、通時論的には、和語に由来するものであるにしても、それに漢字「砂利」があてられ、また、その漢字を荷うべき偽漢語として通用するに至ったのは、やはり音韻変化の結果か、それとも一種の擬声語であるためか、いずれかは別として、主としては、その語が漢語的音相を持つことの故に、話し手の意識において漢語と認められ、従って、それを支えるべき漢字が逆に求められたからに外ならない。

勿論、このような問題意識は、心的プロセスを重視する (Fillmore1982)・(Lakoff1987)・(Langacker1987)・(定延1995) 認知言語学の立場では当然のことかもしれないし、それに比較すると、体系的な記述がなされておらず抽象的な記述であるかもしれない。しかしながら、ここでは、従来の語源的出自にばかり固執していた国語学とは異なり、現在の認知言語学と同じような問題意識を持っていた国語学者の存在を指摘しておきたい。そして、上記の解釈は、恐らく、次のようにまとめることができるだろう。

日本人がある語彙に接した時、それを「和語」であるか「漢語」であるか「洋語」であるかを判断するのは、その語源的出自に基づく「知識」ではなく、それを「和語」らしいとか「漢語」らしいとか「洋語」らしいとかと感じる「意識」である。そし

て、この事態を認知するプロセスにおいて使用される、例えば「漢語」のスキーマの構成要素としては、第二音節以下の母音音節や濁音節のあり方、促音等の特殊音節等の漢語的音相が挙げられる。

このように考えれば、(定延1995)における次の解釈とも、恐らく矛盾は生じないはずである。

具体的には、従来「字音語」と考えられている語のうち、たとえば武士・椅子などを或る程度排除する形で「字音語」を考えている。(これらは和語性が高いと考えている。) この考えの背後にあるのは、通時レベルと共時レベルの区別、というより、言語社会レベルと話者心内レベルの区別である。いつの時代にどのような語がどこから日本語社会にもたらされたかといった、語彙の流入ルートとその過程を解明する研究は、基本的に言語社会レベルの問題であり、そこではたしかに上に紹介した(筆者注・野村雅昭「複合漢語の構造」『朝倉新日本語講座1』所収・同「二字漢語の構造」『日本語学』第7巻第5号)「漢語(狭義)」および「漢語(広義)」といった概念が有用である。だが、人間が合成語をどのようなアクセントで読むかといった、アクセント合成規則を解明する研究は何よりも、そうした言語社会を構成する1人1人の心内に、どのような心的辞書が貯蔵され、どのような規則が格納されているかといった問題であり、言語社会レベルとは或る程度区別して考える必要がある。語の歴史的履歴が実は中国渡来であったとしても、大多数の話者がそれを知らず(或いは意識せず)、その語を「和語らしい」と感じれば、その語は心内レベルでは「和語」的性格が強く、和語のアクセント合成規則に従う。実際、野武士が2型ではなく1型、電気椅子が4型でなく3型であることは、武士や椅子が心内レベルで多少とも「和語」らしいことを裏付けている。つまり筆者の考える漢語・外来語・和語は、その歴史的履歴とは必ずしも一致せず、話し手の感じる「漢語らしさ」「外来語らしさ」「和語らしさ」の具現という、心的な概念である。

そして、この和語のアクセント合成規則に従う漢語の特徴を記述していけば、逆に「和語」のスキーマの構成要素や「漢語」のスキーマの構成要素となる特徴も明らかになるものだと考えられる。

更に、(浜田1963)では、ある語が漢字表記の支配下にあるか否かは、ある語のアクセントが、その基づくべき漢字の字音としてのそれを保存しているか否かによるという指摘がなされている。これは、例えば、平安時代の訓点資料等では、漢字の発音に関して、よりその漢語の音節構造を残そうと、中国語の四声に基づいて、その漢字1文字に対してアクセントを示す声点を附することがあることから理解できる。そして、その漢字が和語の音節構造となっている時には、次の中世のアクセントを記した『開合名目抄』の様に、その漢字の中のアクセントを荷なう1拍1拍に対してアクセントを示す節博士が附されるのである。(木田1988)

仮スル

角角角

又、(浜田1963)では、漢字表記の支配下の言語習得の経緯について、聴覚映像による「一般語」とは異なる、視覚映像による「知識語」であるとしている。例えば、現在、大脳生理学等からも、「和語」と「漢語」との大脳での情報処理レベルの相違が多数指摘されているが、これも裏付けの1つとなり得ると考えられる。

しかしながら、このような視覚映像による「知識語」の習得が可能となるのは、書物を文字で享受することを前提とした「近代読者」の成立(前田1973)以降である。だからこそ、アクセント1拍に対する意識が、それ以前では聴覚映像によるものであるから仮名1文字に対応し、それ以降は視覚映像によるものであるから文字1文字に対応するのである。そして、造語成分「自-」を含む漢語に関しても、「近代読者」の成立が非常に意味を持つのである。この時期は、翻訳語の影響の下で、日本語がその用法を拡張していった時期でもある。従って、翻訳語の影響の下に成立した日本語の再帰表現(前田1993)の「自-」を含む漢語と、それ以前から日本語の中で使用されてきた「自-」を含む漢語とは、享受形態が、聴覚映像と視覚映像というように異なっている。その結果、アクセント1拍に対する意識も両者の間では異なっている。そこで、方言間では両者の意識のずれによって、アクセント対応上異なった振る舞いをする事となる(前田1995)のではないかと考えるのである。

このように(浜田1963)は、日本語における「漢語」の事態認知プロセスを説明するのに、非常に示唆に富んだ指摘をしている。

2・2・漢字表記の持つ一側面

2・1でも述べたように、「近代読者」の成立以前、「漢語」は「和語」と同じように聴覚映像で享受されることが多かった。しかしながら、一方で、敢えて視覚映像で享受されることを前提とした特別な意味を持つ漢字表記の例も存在するのである。

中世の和漢聯句の流行の下で成立したとされる中世辞書(安田1983)の1つに『温故知新書』(大伴広公・文明16年成立)がある。(安田1996)には、『源氏物語』やその注釈書を出典とする注記を持つ語彙についての報告がある。その中から、「靈運当還(アツシウ)」の例について考えてみたい。この漢字表記は、恐らく、中世の『源氏物語』の注釈書の1つである『河海抄』(四辻善成・貞治年間成立)の「桐壺巻」の桐壺更衣が病に臥せている場面の文脈に対する次の注釈によるものであろう。(引用は玉上琢彌編『紫明抄・河海抄』による)

いとあつしくなりゆき

・・・(中略)・・・

伊弉諾尊神功既畢 靈運當還 カ(コ)ヲヘタマヒテアツイ タマフテ 日本紀第一先代田事本紀ニ此四字ヲ

・・・(中略)・・・

連歌の世界では、連歌懐紙にどのように表記するかが、非常に重要な問題であった。例えば、「シ」の仮名字母の使い分けについて、『一步』（作者未詳・延宝4年刊）には、次のような記述がある。（引用は『国語学大系』所収本文による）

とまりに書て似合はざるは志の仮名也。とまりには、しの仮名を書べし。中にも、しの仮名しかるべからん。

これは、連歌懐紙上で展開される表記そのものも、連歌においては重要な表現価値を有するものであるということを示している。従って、先の非常に特殊な「盃運当選」という表記に関しても、単に「アツシウ」という意味だけを荷っているわけではないのである。その表記を目にすることによって、『河海抄』においてその表記が当てられた「桐壺巻」の桐壺更衣が病に臥せている場面を想起する機能を持っているのである。

又、和漢聯句で使用された「仮名書」についても考えてみたい。日本人の手によって創り上げられた「準中国資料」である「国花合記集」（浜田1940）や『鶴林玉露』（羅大経・淳祐8年成立）（安田1980a）に収録された「阿気（秋）」や「下米（雨）」等の「仮名書」の性格については、既に述べたことがある（足立1994）が、この「仮名書」は、次に示す和漢聯句のための最初の韻書である『十一韻』（正保2年刊）の記述からも窺えるように、その出自とは関係なく、当時は、『万葉集』等の国内資料とは異なる漢籍と同じ範疇に属するものとして捉えられていたのである。（引用は天理図書館古義堂文庫所蔵本による）

国花合記集に見えたる所の韻にかなへる物をもおなじくのす、これはもろこしの仮名といふべき物なれど、すでに漢村ごときにとり用るうへは、万葉集の仮名がきなどにはすこぶることなるゆへなり。

しかしながら、室町時代中期の漢和聯句の誕生に伴い、「聯句の連歌化が極まって、連歌の聯句化」（安田1980a）が起り、和句の押韻が要求されるようになると、名詞の例しか存在しない「仮名書」では活用語尾等を表現することができなくなる為、『万葉集』等の国内文献による「万葉仮名」も、「仮名書」と同じだけの地位を獲得していくこととなるのである。（安田1980b）その結果、『十一韻』を増補した『韻字記』を更に増補した『漢和三五韻』（宇都宮由的・貞享3年刊）では、「仮名書」の例である「遠波志摩（樞）」に対して、『万葉集』が出典であることを示す「万」という注記が次のように記されている。（引用は天理図書館綿屋文庫所蔵本による）

摩 ミガク ナゾル ラバシマ 万樞也
キユル …… 遠波志一 (歌韻)

同様の現象は、他の「仮名書」の「万都（松）」や「沙嬉（酒）」等にもみられる。（足立1989）勿論、この「万」という出典注記は、（安田1978）で述べられているような『万葉集』のある歌の場面を想起させる機能を持つものではない。只、『漢和三五韻』成立当時の人々が、「仮名書」を目にした時の事態認知のプロセスの1つを説明するのに有効なのである。まず、「万葉仮名」が「仮名書」と同じだけの地位を獲得した結果、たとえ、「万葉仮名」を用いたとしても、それが和呉であると非難されることもなくなり、「仮名書」の漢籍である必要性そのものがあまり意識されることがなくなった。その結果、『漢和三五韻』成立当時の人々の持っていた「万葉仮名スキーマ」（足立1993）の判断によって、「仮名書」は「万葉仮名」であると誤解されてしまったのではないかと考えるのである。この時の「万葉仮名スキーマ」の構成要素となるものは、恐らく、『万葉集』は漢字の音や訓を用いた「万葉仮名」で表記される箇所がある。」といったような内容のものであったろう。従って、後に、国学者の建部綾足の手による『伊勢物語』の真名本である『日本伊勢物語』（明和6年刊）の漢字の仮用にみられるような、当時の国学の研究成果を踏まえた明確な清音専用仮名と濁音専用仮名とに分類できる（足立1990）用字法の根拠となるようなものを構成要素とする「万葉仮名スキーマ」とは異なったものであると考えられる。

漢字表記そのものが、その表記された語彙の持つ意味以上に表現価値を持つ例は、何も連歌の世界ばかりではない。先の建部綾足は、本文中で用いた古語の出典をその語彙の下に注記するという特異な形態の読本『西山物語』（明和5年刊）を著している。その中の例を次に挙げる。（引用は『建部綾足全集』による。括弧内は割注部分である。）

左見右見

男いとうれしく、とみかうみ（いせ物語）するに、ひともあらざりしかば・・・

（文の巻）

この「とみかうみ」に附された「左見右見」という表記は、当時の「通俗辞書」である「節用集」類では、別の表記が用いられている。次に『和漢音釈書言字考節用集』の例を示す。

トミカウミ
免見角見

従って、「左見右見」という表記自体が非常に特殊なものであったのである。そして、この特殊な表記は、やはり、国学者の谷川士清の手による『倭訓栞』（安永6年刊～）ではみられるのである。その箇所を次に引く。（引用は京都大学文学部国語学国文学研究室所蔵本による）

とみかうみ 真名伊勢物語に左見右見と見えたり。方々を見る也。

事実、『真名伊勢物語』（寛永20年刊）では、次のようにその表記がみえる。（引用は京都大学文学部国語学国文学研究室所蔵本による）

この『真名伊勢物語』が「古本」として、近世の国学者達に重んじられてきた状況については、(足立1990)で述べたことがある。従って、この「左見右見」という特殊な表記も、ある特定の学問を修めた人々にとっては、『伊勢物語』の21段の歌を書き置きして出て行った男を「とみかうみ」と探す女の姿を想起させ、それに附された国学者達の注釈の内容をも想起させるのである。

このように、漢語が聴覚映像として享受されていた時代に、敢えて積極的に漢字表記による視覚映像として享受させようとしたものの中には、その表記そのものにその語彙以上の意味や文脈を想起させる機能を持つものが存在したのである。

以上のことから、「漢語」が「知識語」として理解される為には、視覚映像による漢字表記の支えが重要も意味を持つことがわかった。又、「漢語」が聴覚映像として享受されていた時代には、漢字表記そのものに、ある特定の意味や文脈を想起させる機能が存在していた。そして、この聴覚映像による享受から視覚映像による享受への変化の時期は、やはり、「近代読者」の成立の時期であり、日本語が翻訳語によって用法を拡張させていった時期でもあった。

3・まとめ

日本語の言語現象について、その歴史的变化や構造を、「日本語の他言語受容における事態認知プロセスモデル」によって説明できないかという可能性を考察してきた。特に、本稿では、日本語の音韻や表記を取り上げ、アクセント1拍に対する意識の変化、「漢語」の享受形態の変化の時期は、日本語が翻訳語によって用法を拡張させていった時期と重なることを指摘した。従って、この点から、日本語の文法の問題へと考察の対象を広げることが可能となっていくのである。以上の考察は、言語学の理論をそのまま、日本語の歴史や性格を考えずに導入しようというものではない。従来、国語学において研究されてきたことが、認知言語学的視点では、このように解釈できるのではないかということを示したものである。そして、このような方法論によって、国語学が言語学に貢献できるのではないかということ述べたものである。

(注1)『天正狂言本』の促音・撥音・拗音表記の特色については、長谷川千秋氏が1992年度奈良女子大学提出卒業論文・1994年度奈良女子大学大学院提出修士論文において調査され、研究年報等に公刊されている。しかしながら、本稿では、氏の指導教官でもある遠藤邦基先生の1985年度奈良女子大学文学部国語学演習における筆者の『天正狂言本』の平仮名全字母と同時代の促音・撥音・拗音の仮名表記の調査に基づいて考察を行うこととする。

参考文献

- Croft, William. (1991) Syntactic Categories and Grammatical Relations: The Cognitive Organization of Information.
- Fillmore, Charles. (1982) "Frame and the Semantics of Understanding," In Linguistic Society of Korea (ed.), Linguistic in the Morning Calm.
- Lakoff, George. (1987) Woman, Fire, and Dangerous Things: What Categories Reveal about the Mind. (池上嘉彦・河上哲作・辻幸夫・西村毅樹・坪井栄治郎・梅原大輔・大森文子・岡田禎之(訳) 1993. 『認知意味論』)
- Langacker, Ronald W. (1987) Foundations of Cognitive Grammar, vol. I: Theoretical Prerequisites.
- Langacker, Ronald W. (1991) Foundations of Cognitive Grammar, vol. II: Descriptive Application.
- Sadanobu, Toshiyuki (1995) "Two Types of Event Models- Billiard-ball Model and Moldgrowth Model- " 『国際文化学研究』 第4号
- Talmy, Leonard. (1985) "Force Dynamics in Language and Thought" Papers from the Parasession on Causatives and Agentivity twenty-first Regional Meeting.
- 足立雅代 (1989) 「真名本と和漢聯句—『真字寂寞草』の場合—」 『国語国文』 第58巻第4号
- 足立雅代 (1990) 「『日本伊勢物語』の成立背景」 『国語国文』 第59巻第10号
- 足立雅代 (1991) 「『音曲玉淵集』の開合にみられる近世漢字音研究の影響」 『国語国文』 第60巻第3号
- 足立雅代 (1993) 「「中古スキーマ」としての係結—「改作本夜の寝覚」をめぐる近世人の言語意識—」 『国語学会平成5年度春季大会要旨』
- 足立雅代 (1994) 「「仮名書」一覽並びに漢字索引稿」 『国語文字史の研究2』
- 足立雅代 (1996) 「日本語の他言語受容における事態認知プロセスのモデル化の試み」 (京都言語学コロキウム発表資料)
- 遠藤邦基 (1975) 「促音表記固定の背景—なぜ「ッ」が用いられるようになったか—」 『岐阜大学国語国文学』 第11号
- 遠藤邦基 (1984) 『京都大学国語国文資料叢書37 源氏清濁・嵯峨御間書』 解説
- 遠藤邦基 (1986) 「北野天満宮関係文書にみる宛字—その有意性をさぐる—」 『叙説』 昭和61年3月
- 遠藤邦基 (1987) 「振漢字による一種のアクセント表示法—江戸初期堂上系間書類を中心に—」 『国語国文』 第56巻第7号
- 尾崎雄二郎 (1994) 「音量としての漢語声母」 『中国語史の資料と方法』 所収
- 尾崎雄二郎・島津忠夫・佐竹昭広 (1985) 『和語と漢語のあいだ』
- 表章・後藤ゆう子 (1980・1981) 「世阿弥の平仮名書の用字法の特徴(上・下)」 『能楽研究』 5・6
- 木田章義 (1988) 「日本語の音節構造の歴史—「和語」と「漢語」—」 『漢語史の諸問題』

所収

- 木田章義 (1994) 「音節構造の歴史」補説『国語学』第178輯
- 金水 敏 (1994) 「伝統文法・歴史的研究」『KANSAI LINGUISTIC SOCIETY』14
- 窪園春夫 (1994) 「日本語の音節量について」『国語学』第178輯
- 窪園春夫 (1995) 『語形成と音韻構造』
- 蔵野嗣久 (1973) 「天正狂言本の「つ」の仮名について」『安田女子大学紀要』第3号
- 小林芳規 (1960) 「平安時代平仮名文の表記様式1—語の漢字表記を主として—」『国語学』第44輯
- 小林芳規・佐々木峻 (1971) 「かなの用法」『講座正しい日本語第3巻表記編』
- 桜井光昭 (1980) 『「繞無名抄」「世話字尽」の擬声語と擬態語の性格』『早稲田大学語学教育研究所紀要』20
- 定延利之 (1991) 「現代日本語東京方言における合成的字音語のアクセントと字数について」『NEBULAE』Vol.15
- 定延利之 (1993) 「事態認知モデル構成要素としての状態の必要性」『日本認知科学会第10回大会発表論文集』
- 定延利之 (1995) 「魔法の数・3」の構想『近代』第78号
- 定延利之・匂坂芳典 (1990) 『合成的字音語のアクセントと字数』
- 菅原範夫 (1974) 「室町時代の平仮名資料に見られる一表記法—入声音・促音表記を中心として—」『国文学攷』65
- 菅原範夫 (1979) 「大蔵流狂言資料に見られる平仮名用法の諸相」『高知大学学術研究報告人文』28
- 田窪行則 (1994) 「伝統文法と生成文法の接点」総括『国語学』第178輯
- 浜田 敦 (1940) 「国語を記載せる明代支那文献」『国語国文』第10巻第7号 (後に『国語史の諸問題』再録)
- 浜田 敦 (1963) 「漢語」『国語国文』第32巻第7号 (後に『日本語の史的研究』再録)
- 早田輝洋・添田健治郎 (1994) 「音韻史の展開」総括『国語学』第178輯
- 前田 愛 (1973) 『近代読者の成立』
- 前田広幸 (1993) 「再帰性漢語複合変名詞の形成をめぐる—「自—□(スル)」と「自己=□□(スル)」を中心に—」『女子大文学国文篇』第44号
- 前田広幸 (1995) 「造語成分「自—」「自己=」の諸特徴—方言間アクセント対応関係および史的形成過程の調査結果を中心に—」『国語学会平成7年度秋季大会要旨』
- 安田 章 (1967) 「仮名資料序」『論究日本文学』第29号 (後に『朝鮮資料と中世国語』再録)
- 安田 章 (1978) 「語彙研究資料としての通俗辞書」『国語と国文学』第55巻第5号 (後に『中世辞書論考』再録)
- 安田 章 (1980a) 「中国資料の背景」『国語国文』第49巻第9号 (後に『中世辞書論考』再録)
- 安田 章 (1980b) 「天理図書館蔵『十一韻』の書入」『ヒブリア』第75号 (後に『中世辞書論考』再録)
- 安田 章 (1983) 『中世辞書論考』はしがき

安田 章 (1996) 「源氏物語と古辞書」『国語史の中世』所収

安田 章 (談話) 木田 (1988) 所収

屋名池誠 (1995) 「古代 (音韻・文字・表記)」『文学語学』第 149 号

柳父 章 (1982) 『翻訳語成立事情』

本稿は、(足立1996)の「日本語の音韻」・「日本語の表記」の部分を加筆修正したものである。